

まちの未らい創造

士別市では、企業版ふるさと納税を募集しています。
地方創生の取り組みを応援する目的で、寄附をいただける企業を募集しています。



第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略 重点プロジェクト【まちの未らい創造】

コンパクトタウンの推進と交通ネットワークの充実

- (1) コンパクトタウンの推進
- (2) 交通ネットワークの充実

広域連携による着地型観光の深化

- (1) 広域観光ルートの形成
- (2) 新たな体験型・滞在型観光の創出
- (3) 地元食材を活用した新メニュー開発
- (4) インバウンド受け入れ環境整備

Society5.0の推進

- (1) Society5.0に対応した地域の構築
- (2) 「自動車等試験研究のまち」の推進

まちなか拠点の整備による賑わい創出

- (1) まちなかの賑わい創出
- (2) 広域観光情報発信の強化（一元化）
- (3) 合宿と連携したリピーターの確保

"羊のまち士別" ブランドの確立

- (1) 物産展等への参加によるPRの実施
- (2) サフォークの消費拡大に向けた基盤強化
- (3) ショッピングサイトの活用

遊休財産の活用も含めた企業誘致等によるまちの活性化

- (1) 民間活力の導入

移住・定住パッケージの構築

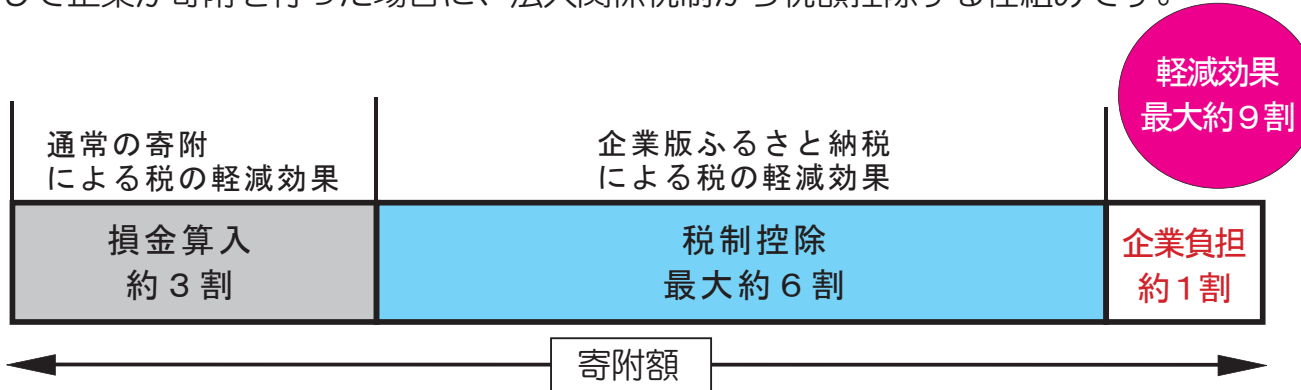
- (1) 「移住ナビデスク」の設置
- (2) U I J ターンの促進
- (3) PR・情報発信の強化
- (4) 空き家・空き地バンクの運営と利活用
- (5) 地域おこし協力隊の受け入れ
- (6) 青年層の地元定住の促進

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）制度概要

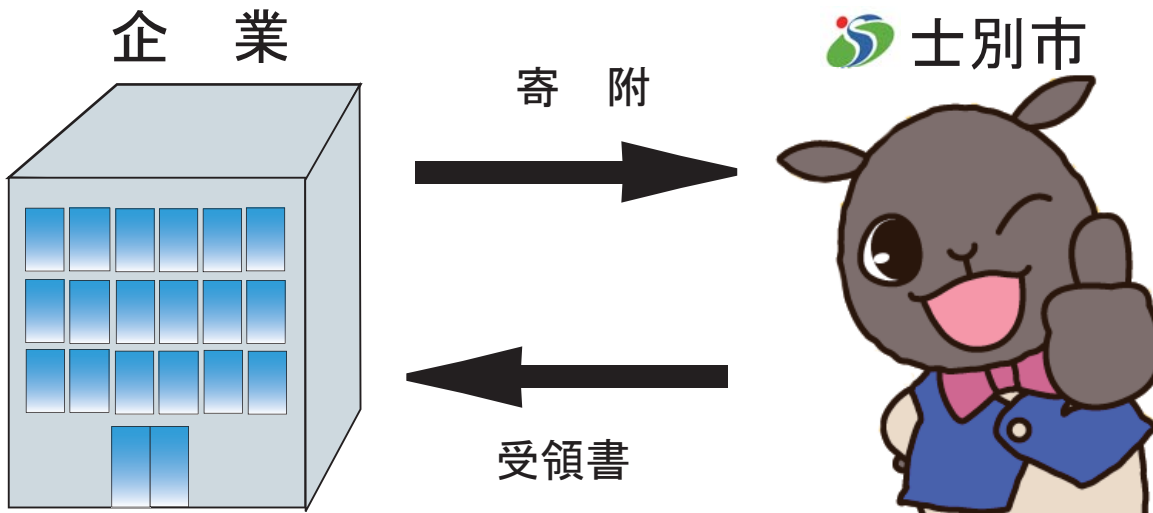
企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税制から税額控除する仕組みです。



活用にあたっての留意事項

- 1回あたり10万円以上の寄付が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受けることは禁止されています。
- 本社が所在する地方公共団体への寄附は、対象になりません。

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）の流れ



- ① 企業から寄附の申し出を受けた士別市は、寄附を充当させる事業を決定します。
(企業から活用先の重点プロジェクトを聞き取ります)
- ② 寄附をいただく時期について、企業と協議・確認を行います。
※対象事業の事業費が確定してからの寄附をお願いします。
- ③ 寄附金を受領し、受領証を企業へ交付します。
租税の申告の際に使用してください。

寄附をいただいた企業については、士別市ホームページや広報紙などで紹介をさせていただきます。

士別市では、「第2期士別市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において掲げる、3つの重点プロジェクトを応援していただける企業を募集しています。くわしくは、ホームページ (www.city.shibetsu.lg.jp) をご覧になるか、以下までお問い合わせください。

【士別市総務部企画課創生係 TEL: 0165(26)7813 / Mail: hishoshitsu@city.shibetsu.lg.jp】